



# やす町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会  
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲稲刈り体験（郡家東小学校）

## もくじ

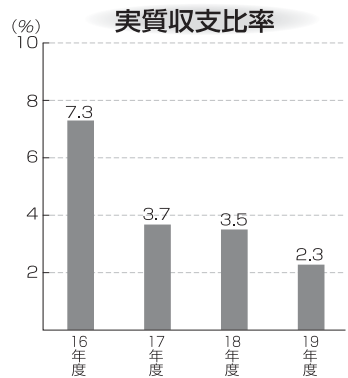
9月議会定例会 .....	2
一般質問.....	6
12月議会定例会（予定）.....	12



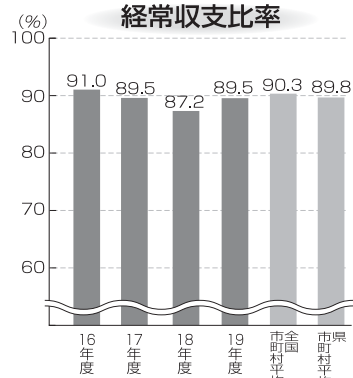
第15号  
(平成20年11月)

# 平成19年度 地方財政健全度 各指標クリア

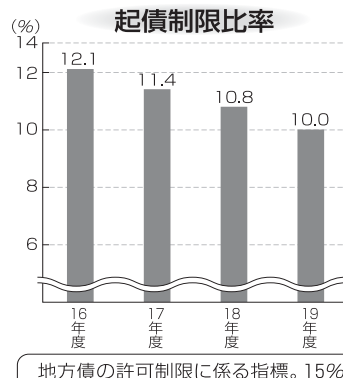
## 財政指標等の推移(普通会計)



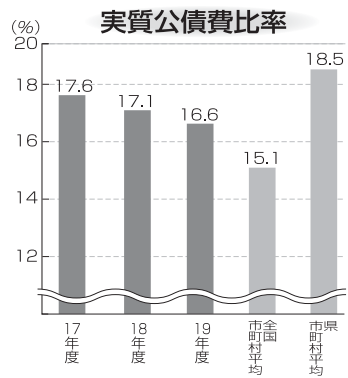
実質収支の額の適否を判断する指標であり、3%から5%が望ましい。



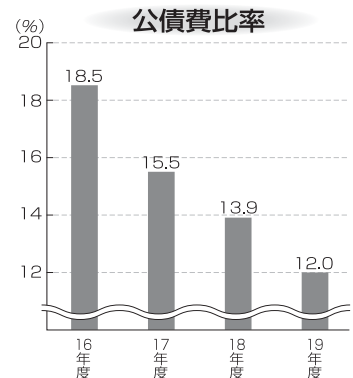
財政構造の弾力性を判断する指標である。比率が低いほど弾力性が大きい。



地方債の許可制限に係る指標。15%から20%未満の団体は要注意。20%から30%未満の団体は一般単独事業等が、30%以上の団体は一般事業債が制限される。



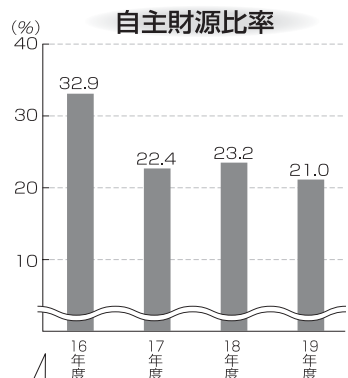
公債費による財政負担の程度を示すもの。18%以上の団体は引き続き地方債の発行に国の許可が必要。25%以上の団体は、一般事業等の起債が制限される。



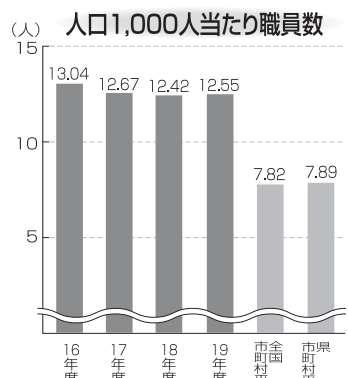
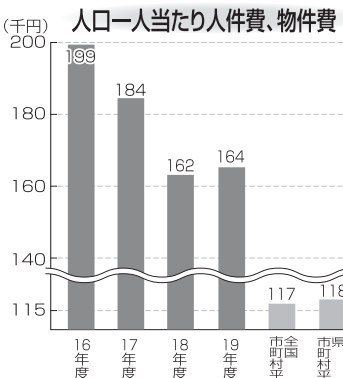
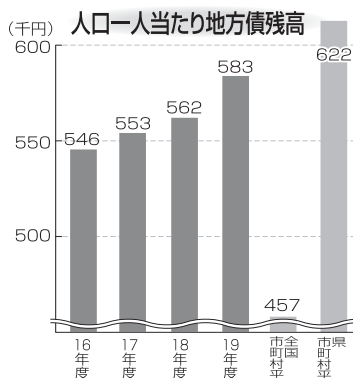
財政構造の弾力性を判断する指標で、率が高いほど財政運営の硬直化の高まりを示す。10%を超えないことが望ましい。



財政力(体力)を示す指数であり、指数が高いほど財源に余裕がある



町の歳入に占める地方税、使用料などの自主財源の割合。高いほど行政活動の自主性と安定性がある。



### 基金と地方債の推移

基金	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
財政調整基金	795,750	817,450	801,450	805,150
減債基金	141,875	143,275	145,775	146,475
農林業等活性化推進基金	5,654	3,532	0	0
まちづくり基金	-	150,000	300,000	450,000
国民健康保険財政調整基金	140,089	97,124	162,248	136,846
簡易水道事業基金	35,564	35,664	0	0
介護給付費準備基金	10,548	18,411	46,848	76,318
町営墓地事業基金	4,800	3,422	3,427	2,839
宅地造成基金	-	-	-	46,176
<b>合計</b>	<b>1,134,280</b>	<b>1,268,878</b>	<b>1,459,748</b>	<b>1,663,804</b>
地方債	26,830,736	26,394,574	25,788,953	25,413,468

地方債残高には上下水道整備に係る特別会計が含まれる。(平成19年度分は13,670,695千円)

九月議会定例会を九月九日から一七日間の会期で開催した。  
平成一九年度決算及び平成二〇年度補正予算等、町長提出議案三二件と議員発議六件を審議し、いずれも原案可決とした。  
また、陳情一〇件を審査し六件を採択、三件を不採択、一件を継続審査とした。  
一般質問は一〇人の議員が行政全般について町長等にたずねた。  
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、一九年度決算の健全化判断比率が公表された。  
比率が早期健全化基準を超えるると健全化団体となり、国・県の指導のもと、起債の制限等の規制を受ける。また財政再生基準を超えるると財政再生団体となり、国の管理となる。  
本町の一九年度の指標はいずれも基準をクリアした。正式には平成二〇年度決算から適用となる。指標は次のとおり

### 財政健全化判断比率 指標値

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
八頭町	-	-	16.6	129.8
(注：-は黒字を表す)				
早期健全化基準	14.21	19.21	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

### 参考：近隣自治体の指標値

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鳥取県	-	-	12.0	151.3
鳥取市	-	-	17.7	182.8
岩美町	-	-	13.9	46.0
智頭町	-	-	19.7	86.9
若桜町	-	-	19.5	114.2

(注：-は黒字を表す。県公表値)

### 財政健全化法に基づく四つの指標

実質赤字比率……一般会計等(住宅資金、老人居室・障害者住宅整備資金、墓地事業の三特別会計含む)の実質赤字の標準財政規模に対する比率  
連結実質赤字比率……特別会計を含む全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率  
実質公債費比率……一般会計等が負担する元利償還金(公債費)及び準元利償還金(公営企業会計や一部事務組合等の元利償還金充当分)で一般会計からの繰出金及び負担金)の標準財政規模に対する比率  
将来負担比率……一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率

質疑  
この初めての数字を見ての感想を尋ねる。

答弁  
本町は上下水道等のインフラ整備ができていて、そのうえで数字を見て安堵している。

質疑  
集中改革プランの進捗等を含めたものを踏まえた指標の判断比率の見直しを立て、それを検証していくことが必要だ。今後の見通しをどのように明らかにされるのか。

答弁  
合併して一〇年間は旧町単位での交付税が保証されているが、一〇年過ぎると五年段階で試算では八億円減る。行政改革は今が大丈夫だからではなく、絶えず改革と考えている。  
以前にも約束したように年二回、町の財政状況を公表する。

## 平成一九年度決算

決算審査意見書の概要は次表のとおり

**質疑** 不納欠損が前年に比べて大幅に減少した。体制強化の表れと捉えられているがそうは思わない。

収納対策本部による収納促進、対策室の設置など体制が強化され実態の把握も進んでいるとあるがどうか。

**答弁** 田中監査委員

本来はもっと前に処理すべきものがあると思う。そういうものが大分整理され、新規発生の方が少なくなった。

**質疑** 不納欠損の基準を作つて適応していったということでは対象が少なくなると、不納欠損すべきものが少なくなつたと思われる。それが体制の強化にどうつながるのか。

危険意識と改革意識との一体感が町民に十分伝わっていないという意見だが、意識のレベル、実践のレベルはどの程度とされるか。

**答弁** 田中監査委員

滞納に対するものの考え方だとか、取り組み姿勢だとかを含めて強化されてきたから滞納処分もできるようになったと思う。

**質疑**

危険意識と改革意識との一体感が町民に十分伝わっていないという意見だが、意識のレベル、実践のレベルはどの程度とされるか。

**答弁** 田中監査委員

もっと一体感をもつて事に当たる姿勢が町民の中に伝わっていけば集中改革プランの実行などもっとうまく進むと思う。もっと頑張つてほしい。

**質疑**

○継続費の精算報告  
中央中学校校舎改築事業（平成一八年度から一九年度までの継続事業）が完成。総事業費一億六九八九万円

○一般会計歳入歳出決算の認定

歳入総額九億九千三百七十八万円。歳出総額九億七千九百九十九万円であり、歳入歳出差引額は二億二千九百九十九万円。翌年度へ繰越すべき財源二億三千二百六十九万円を差し引いた実質支出額は一億九千九百三十三万円となった。

**質疑**

監査委員の意見をどのように考えているのか。また町営住宅の使用料が随分たまっていくが徴収の経過は。

**答弁**

気になるのは滞納の問題である。徴収体制は少しシステムを変えるべきと考えている。

長期滞納については分割納付等行っているが、いろいろケースがある。滞納者については毎月連絡をして納付してもらおうよう努力している。

**質疑**

対策本部、対策室とそれぞれやっておられると思うが業務内容は。

**答弁**

基本的には現年課税の滞納を含めて誓約書をとるとか、分割納付はそれぞれの課で行っている。

税金関係は税務課。国税の還付金、銀行預金を押さえたり、できる部分は担当課で行っている。収納対策室は住宅資金の問題で手いっぱいである。それ以外の徴収は収納対策本部で管理職全員が手分けしてやっている。

**質疑** ○住宅資金特別会計歳入歳出決算の認定

不納欠損見込み一七六八万五千円が突如出てきたが。

**答弁**

収納対策室で抵当権の設定や債権保全の関係を調査していく中で出てきた問題だ。

## 平成一九年度決算審査意見書の概要(抜粋)

平成一九年度は、町政執行の基本指針となる総合計画を基本として、町勢発展のための努力がなされている。総合計画に位置付けられている財政計画は概ね計画に沿って執行されている。

歳入では依存財源の割合がやや上昇し、収入未済額、滞納額が増加している。収納業務においては、収納対策室の設置など態勢の強化が図られ、不納欠損額は前年に比べ大幅に減少している。

滞納の改善には、町民の理解と協力が基本となるが、住民の置かれている厳しい経済環境を認識し、コンプライアンス態勢の強化と、スピーディーで厳正かつ的確な事務の執行を求めたい。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により新たに定められた指標は①実質赤字比率は該当なし②連結実質赤字比率は該当なし③実質公債費比率は16.6%で早期健全化基準は25.0%である。④将来負担比率は129.8%、早期健全化基準は350.0%で何れも基準内となっている。今後の財政運営にとって重要な指標であり注視する必要がある。

今後、一層厳しくなると予想される財源確保に備え、行財政運営を抜本的に見直し、財政運営の再構築をめざしている行政改革大綱、具体的推進計画である集中改革プランの確実なる実行は財政的にも最も重要な課題である。

集中改革プランの進捗状況（中間報告）を町報に載せるなど情報の公開と町民とのコミュニケーションの強化にも努力の跡がみられるが、改革の鍵と思われる行政の「危機意識と改革意欲」の一体感が、町民にまだ十分に伝わっていないように思われる。行政のやる気が住民の共感を呼ぶのではないかと。住民と行政の協働なくして町づくりは困難である。

的確な財政計画と財源の確保、予算の有効的な活用により、町の総合計画に沿った将来構想の実現に一層の努力が望まれる。

## 補正予算

○平成二〇年度一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額に二億一五三万円を追加し、予算の総額を九四億五四四〇万円とするもの。

歳出の主なもの  
ADSL回線整備費 五七二八万円  
竹林整備事業 五八七万円  
耐震補強業務委託料 六九〇万円

**質疑**

ADSLの予算が五七〇〇万円計上されている。光ファイバーを早期に入れなければという勢の中で、ADSLをどれくらいの期間使っていくことになるのか。また、いつ光を導入されるのか。

**答弁**

光ファイバーを早い時期に本町全体に網羅したいと思っているが二、三

年でできると思っていない。今現在をどうしてし

のぐかがまずあり、ADSLを本町全体に網羅されるべきで無駄な投資、たとは思わない。一〇月には全集落に出かけCATVも含めて説明したい。

**反対討論**

ADSL導入は一時的な対応であり、合併以来三年も経過しているにもかかわらず、二年度に基本計画策定に着手と説明されるなど、新町で最大の懸案事項をないがしろにしてきた当局、とりわけ町長の責任は重大である。もっとも地区の方々の情報化への熱い思いは早期に本質的な政策で対応すべきであり反対とする。

**賛成討論**

上下水道や通信設備、公共交通等の生活に直結するインフラ整備は、地域格差が生じないように整備するのが行政の責任と思う。本予算の情報政策費は地域格差解消に向けた取り組みであり、関

**賛成討論**

小倉議員  
上下水道や通信設備、公共交通等の生活に直結するインフラ整備は、地域格差が生じないように整備するのが行政の責任と思う。本予算の情報政策費は地域格差解消に向けた取り組みであり、関

係地域の生活向上を期待して賛成とする。

**反対討論**

暗渠排水管設置の経費の補正について、個人所有の土地の下に公共施設ということは将来町民にツケを残すことになる。用地賃借料まで計上して工事を行い、維持管理も将来永久的に行おうというところで、もう少し知恵をだし工夫をして画的に解決しようとする姿勢が見えない。よって反対とする。

**賛成討論**

光の問題は早急には実施とらない。若い者が急ぐという状況の中で止むを得ない事情だと思ふ。利用される方々が待ち望んでいることであり賛成とする。

**反対討論**

暗渠排水管の件、またまた検討の余地がある。このままやってしまうと後でいろいろ不都合な点がでてくる。よって反対とする。

**賛成討論**

桑村議員  
暗渠排水管の件、またまた検討の余地がある。このままやってしまうと後でいろいろ不都合な点がでてくる。よって反対とする。

**賛成討論** 鎌谷議員

情報通信の問題についても格差をなくするためにも早急にやらなければならぬ事業だと思ふ。また暗渠排水管のことについてもいろいろあると思うが、今日までの議論の中で止むを得ないと思ふ。早急にやるべき事業である。よって賛成とする。

**賛成討論** ○宅地造成特別会計補正予算

宅地分譲の販売促進を図るため新聞折込みするもの。

**質疑**

組み替えられた印刷製本費はいらない予算だったのか。簡単に組み替えられるようなものが、ほとんど予算化されるとすれば疑義がある。

**答弁**

折込みを多くした関係で経費がかかった。印刷については入札残が多くあり、折込手数料に組み替えをした。

## 請願・陳情の審査

陳情 10 件について審査し、採択 6 件、不採択 3 件、継続審査 1 件とした。

### ● 意見書を関係機関に送ったものは次のとおり

- \* 2009 年度国家予算に関する意見書（内閣総理大臣ほか関係大臣へ）
- \* 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書（内閣総理大臣ほか関係大臣、衆・参議院議長へ）
- \* 地方財政の充実・強化を求める意見書（内閣総理大臣ほか関係大臣へ）
- \* 地域医療を守るための財源確保と人材確保に向けた支援を求める意見書（内閣総理大臣ほか関係大臣、衆・参議院議長へ）
- \* 食料自給率向上、地域農畜産業の確立—農業経営危機に関する意見書（内閣総理大臣ほか関係大臣、衆・参議院議長へ）
- \* 安心した介護をめざすための介護報酬改定等を求める意見書（内閣総理大臣ほか関係大臣、衆・参議院議長へ）

### 同和対策

## 見直し、検討の考えはどうか 町長／事業内容の精査により 積算根拠が出る



池本 強 議員

**質問** ①本町の同和対策は一般対策か、特別対策か。

②「固定資産税の減免によって、国保税も連動して減る」との昨年の答弁と違うのではないか。

**質問** 平和記念碑の設置  
原爆の火の灯火を  
福岡県星野村では、広島に落とされた原爆の火が今も燃え続けており、村では本町出身の陶芸家が活躍されている。非核平和宣言を行っている町として、原爆の火の灯火など平和記念碑設置の考えはないか。

**答弁** 平木町長

①上乗せ部分は、特別対策という認識である。  
②国保税は、目的税なので固定資産税の減免分は、控除されていない。  
③部落差別の解消に向けて運動される経費だ。従前から積算根拠はない。二〇年度から中身を精査し、積算基礎がきちんと出てくる。

**答弁** 平木町長

町民からも要望を受けており、議会でも議論をさせていただきたい。

**その他の質問**  
・ 臨時的任用職員(臨職)の雇用・勤務



▲八東解放文化祭 7/19~20

### 収納

## 税等の収納対策の成果は 町長／北風と太陽を ミックスした方法で対応



西尾 節子 議員

**質問**

合併初年度から、副町長を本部長として、滞納金の収納に当たり、一九年度からは、収納対策室を設置して努力されている。感想を伺いたい。

**答弁** 平木町長  
一七年度は、事前準備にほとんど費やした。この四年間に、町税・住宅家賃・上下水道料金等六回の徴収で八・三％、総額二六六三万円。住宅資金は、債権ベースで当初の一億五八五万円(四一件)。定期的に支払われ

るようになったのが七三三〇万円(二七件)と改善が見られる。

債権の状況は、未納者で抵当権設定も分納誓約もないものが四九〇〇万円(二三件)であった。

**その他の質問**  
・ 職員に接遇研修を  
・ 食育の基本は  
・ 地方自治組織の導入を  
考えてみては



▲北風と太陽

### 若桜鉄道

## サイクルトレインの実施は 町長／協議会の中で提言



森山 大四郎 議員

**質問**

サイクルトレインとは、若桜鉄道の列車内への自転車の持ち込みを可能にするもの。その導入により、さらに利用促進が図れないものか。

この度、若桜鉄道関連施設を一括して、国の登録有形文化財として登録するよう答申がなされ、さらには上下分離方式の採用で、国の鉄道再構築事業の許可を待っている。

それらと平行して、乗車運動を展開する事も急務である。サイクルトレインを実施することで、観光や私たちの健康管



▲自転車を列車に積み込むサイクルトレイン

理、生活用品等の調達拡大、さらに駅と駅とのつながりができ、地域の活性化になるのでは。

**答弁** 平木町長

合併後も若桜鉄道に自転車を持込んで乗る方式になったら、利用されるという話はあった。この方式はいいと思う。今後、乗車運動をしていかないと、今の現状ではなかなか難しい。今のままで上下分離にしているも、同じようにどこかに赤字が発生する。単に行政や国が支援する事だけでなく、乗車運動をどうしていくのかがこれからの課題だ。サイクルトレインもいろんな意味で関連づけをして行きたい。

**その他の質問**

・ 社会教育の課題と今後の展望は  
・ 社会教育主事の増員の考えは

**答弁** 平木町長

①商工会・金融機関等からの問い合わせはあったが活用はない。

②ホームページでPRしている。また、商工会・金融機関に情報提供を行ない便宜を図っている。

③企業誘致の見通しがなく用地取得は難しい。  
④民間で対応できる地域は民間にお願いしたい。

⑤今後の財政運営が厳しいということを、絶えず認識しなければならぬ。人口減少問題は、社会減を少なくしたいと考えている。

⑥色々な施策を行なっているが、現状で満足していない。財政を考慮しながら、施策を推進して行きたい。

**その他の質問**

・ 本町の母子保健事業の運営は

## 人口を増やす施策は 町長／財政を考慮しながら推進



岡嶋 正広 議員

**質問**

本町の活性化対策は、まず人口を増やす施策であると考えます。若者定住・雇用促進施策についてその所見を伺う。

①八頭町企業立地促進条例の問い合わせ状況は。  
②企業誘致についての宣伝、PRの方法は。  
③工業用地の先行取得の考えは。

④桜ヶ丘団地の次に新たな宅地造成の考えは。  
⑤保育所・小中学校の適正配置施策より、子どもの数を増やす施策が大事ではないか。  
⑥町長の言われる、近隣の市町村に負けない少子化対策とは。



▲キッズハウスでの放課後児童クラブ風景



矢部 博祥 議員

### 契約は、町内業者優先を

町長／配慮している

物品購入

**質問** 大型店等の町内外への進出などで町内小売店は窮地に立っている。  
①本町の町内業者との備品・消耗品契約実績は。  
②町契約の町内業者優先は、配慮しているか。  
③額の範囲などにより町内に発注する場合の明確な方針を構築し、これをオープンにしているかどうか。

**答弁** 平木町長

①消耗品・備品の町内購入率は、それぞれ三八・七％、二一・一％。  
②当然、配慮している。あくまで競争していた中で町内業者を優先する考えだ。その許容範囲は、まだはつきり見えてない。随意契約でも二社以上の見積もりとなる。  
③「予算、決算及び会計令」の準則が決められている。町長の裁量権があるといっても、これを変えるのはだめだと思う。後は、透明度をいかに深めていくかだ。



▲人影もまばらの丹比駅前商店街

### 有機、減農薬栽培の促進対策は

**質問**

有機農業は、農業が生きる一つの方向だ。関係者の力を結集して、推進策を検討するプロジェクトをつくったかどうか。

**答弁** 平木町長

関係団体と協議しながら、町としてはこういう考えが進みますと話はずししていきたい。

### 公民館

### 有効利用と今後の方向性は

教育長／住民の

ニーズに応じていく



小倉 一博 議員

**質問**

地域社会の活性化に公民館の役割は大きい。公民館運営の考え方と今後の方向性を伺う。基幹公民館、地区公民館、集落公民館の役割分担はどうか。将来も今の体制でいくのか。

**答弁** 西山教育長

現在は、正規職員を配置した基幹公民館の下で、非常勤職員のみで地区公民館を指導助言する体制。相互の公民館が連携し、地域住民のニーズに応えていく。集落公民館は組織のない集落もあり、町として設置は求めている。将来的には、中央公民館を中心に、小学校区単位の地区公民館体制がよいと考える。

**質問** 町内一体感の醸成とい

う点ではどうか。

**答弁** 西山教育長

基幹公民館では旧町域の全体を見ながら合同の事業の開催や町全体で参加できるような事業を仕掛けたい。

**質問**

いずれば、中央公民館を設置するというのであれば、地区公民館の重要性が増す。公民館の交流や職員の研修はどうか。

**答弁** 西山教育長

基幹公民館で毎月、地区公民館で年三回程度意見交換会をしている。県の研修にも参加させている。

**その他の質問**

「住民との協働」のための旗振り役に専門指導員を



▲大江地区公民館ふれあい祭

### 災害対策

### 保育所・学校の地震対策は

町長・教育長／早急に専門家で対応



河村 久雄 議員

**質問**

保育所・小中学校の職員室、教室などにある書庫、物入れ、飾り物等が落下する危険性がある。現状と今後の対策は。また、NHK緊急放送による対応策は。

**答弁** 平木町長

転倒防止対策は行なっているが、十分でないかも知れないので、変わった目で専門家に早急に見ていただく。

**答弁** 西山教育長

各小学校長を通してチエックをさせているが、まだ不十分な点もあり、第三者を入れながら再度対応する。

修繕については、緊急度を見ながら対応している。

訓練は年一回、多い学校で二回行なっているが、緊急放送については、十分かも知れないので研究してみたい。

### 募金の集金は柔軟対応を

**質問**

各種団体から区長へ依頼する募金が数多く、必要性は理解するが、僅かな年金だけの生活者には負担が重すぎるのでは。

**答弁** 平木町長

六種類くらいあり、区長さんにお世話になっている。今後柔軟に対応してもらいたい。年二回の区長会で話をしたい。

**その他の質問**

新しく当選された農業委員会の取り組みは

### 町村がなくなる道州制に対する見解は

町長／町民に多大な影響を与えるため反対



川西 聡 議員

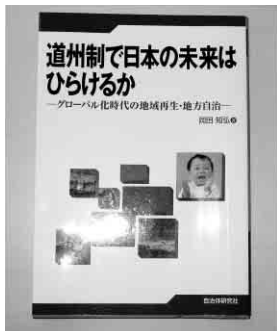
### 地方分権

**質問**

道州制は、現行の都道府県制を廃止し、全国に十ほどの道又は州を置き、国の権限を大幅に移譲して地方分権の強化を図る制度。政府・自民党・日本経団連等で将来の導入が検討されている。導入の前提は、今の約一八〇〇ある市町村を一〇〇〇から七〇〇、最終的に三〇〇程度への集約。自治体の人口は一〇万人から三〇万人に。町村はなくなる想定。広域・連絡調整・補完等の市町村への都道府県の役割も問われることとなる。

①道州制に対する見解は。

②研究会（仮称）を立ち上げ、町民の議論を呼びかける取り組みの検討を伺う。



**答弁** 平木町長

①住民に身近な事務を最も身近な所で決定するのが基礎自治体の役割だ。県を廃止し基礎自治体に移譲することは町民に多大な影響を与え、自治体の多様性を否定することになる。また、財源保障の枠組みが明らかでなく、東京の一極集中が加速され地域内格差も生じるだろう。基礎自治体を一律に一〇万人から三〇万人にするなら強制合併しかない。平成の合併では税源移譲がなく六兆円減った。等々で反対である。

②今は詳しい資料がないので考えていない。

**その他の質問**

・妊産婦健診の公費負担の上乗せは  
・AED（自動体外式除細動器）の貸出し普及は



▲修繕が必要な学校施設



桑村 和夫 議員

### 公共下水、農業集落排水の検証は

### 町長／戸別に接続依頼

### 接続率

**質問** 三月議会で、本町の公共下水、農業集落排水の未加入・未接続についてどのような分析・検証され、推進を図っているのか質問した。

公共下水の未加入はゼロ、未接続は三九四世帯で一五％。農業集落排水の未加入は二二世帯、未接続は五三二世帯で一四％。

**主な理由**は、高齢者のみの世帯で、高齢かつ年金等家庭生活が大変で、下水道まで手が回らないのが多いと答弁されたが、理解できないところがある。

①未加入・未接続の理由の内訳をたずねる。  
②職員等の未加入・未接続はないか。  
③今後とも推進を図っていくとのことだが、これまでどのように啓発・指導されたか、されるのか。



▲心地よいトイレ

### 答弁

平木町長 ①未接続は高齢独居、年金生活、費用負担が困難が一五％。単独浄化槽世帯、改修費用が捻出できない世帯など合わせて五〇％。空き家・作業場・車庫等が三五％。

②四名の職員が該当している。一名は接続中、三名については、近いうちに接続に向けて準備をしたいと聞いている。  
③区長会等で、接続のお願いをしている。今後は、さらに戸別に接続依頼の文書等を配布したい。

### その他の質問

●職員の意識はどのように変わったか

## 議会懇談会



▲懇談会の様子（船岡公民館）

九月二六日から二九日にかけて一四会場で開催、多くの質疑・意見をいただきました。これらのご意見については、項目別に分類して、各常任委員会で検討しています。

今後、議会活性化委員会でご意見や励ましをいただきましたが、参加者人数を見る限り、まだまだ議会への関心が低いと判断せざるを得ません。議会としてもしっかりと反省するとともに、より皆様に信頼され、親しまれる議会を目指して努力していきます。

### いただいた主な意見

**総務常任委員会関係**  
●税金の滞納問題を問うものが圧倒的であり、光ケーブルについての意見では、情報不足による質問が多く、その他は公共交通に関するものが多かった。

産業建設常任委員会関係  
●農林業に対する質問が半数にのぼり、農林業再生への思いが強いことを感じた。その他は企業誘致問題や道路整備についての意見が多かった。

**教育福祉常任委員会関係**  
●学校・保育所の再配置問題、給食センターの統合についての意見・質問が多かった。

議会に対する意見・指摘も多数いただきました。この点については、議会活性化特別委員会で検討して、ご提言を活かしたいと考えています。

### 会場別参加人数 (人)

開催場所	H19年度	H20年度
済美地区公民館	7	11
隼地区公民館	11	11
八東体育文化センター	11	5
八東公民館	11	11
安部地区公民館	13	5
上私都改善センター	15	16
下私都改善センター	12	19
大御門体育センター	8	11
船岡公民館	16	8
大江地区公民館	16	11
中私都改善センター	6	3
郡家東地区公民館	9	4
国中改善センター	12	7
郡家西地区公民館	11	9
計	158	131

## 定住戦略

# どうつくる21世紀の八頭町

## 町長／仕掛けがいる



下田 敏夫 議員

**質問** 定住促進、企業誘致の成果が思うようにできていないが、原因は。

**答弁** 平木町長 何か仕掛けをしないと人口は維持できない。逆に減るだろう。

**質問** ビジョン、戦略がないのでは。発想の転換が必要。構造改革特区で相続税のない町を申請し、全国のお金持ちを呼ぶことを取り組んでみては。

**答弁** 平木町長 取り組んでみる気はない。発想はいいと思うが別の角度で町の発展を考えていくべき。そういう考え方で商売をしようとは思っていない。

### 質問

子どもを育てるなら八頭町と言われる施策。若い人に来てもらう施策として、保育料を国の基準の現行六割を二割にする。また、中学生までの医療費の負担を半額にすれば人口が増え、町の活性化になるが。

### 答弁

平木町長 どういう状態で合併したのか。合併協議会でも、合併前の水準をいかに低下させないようにしよう、それが基本だった。保育料を一〇％下げると、大体一五〇〇万円位いる。保育料だけでなく、ほかの支援対策も充実させないといけない、あれもする、これもするではなかなか難しい。

## 議員研修会

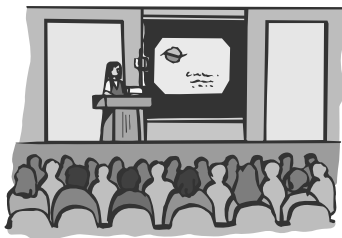
一〇月三十一日に大栄農村環境改善センターで県町村議長会主催の議員研修会が開かれた。

初めに、「地方議会の活性化をめぐって―不透明な議会改革の動向」の演題で今村都南雄氏の講演を聞いた。氏は中央大法学部教授で、第三次

地方議会活性化委員会委員、地方制度調査会（内閣府）委員であり、これからの議会の在り方、改革すべき事項について講演された。

### 主な内容

●地方分権は、行政権の分権だけでなく、立法権の分権も考慮されるべきとの指摘があった。そこまでの指摘がなかった。そこまでの指摘がなかった。そこまでの指摘がなかった。



●北海道栗山町の議会基本条例の話や、「議会不要論」を言われないためにも、議事機関として真剣に議論を重ねるべきと指摘された。続いて、NHK解説委員の神志名泰裕氏による講演「解散政局と政治のゆくえ」を聞いた。解散含みの今の政局について、世論調査の月次別の動きを見ながら氏の考えを披露された。政党支持率の見方・読み方、衆議院選後の首相は誰がふさわしいか、考えられる選挙結果のケース、衆議院選の勝敗の鍵、等々の興味深い話を聞くことができた。

## 第六回臨時会 七月七日

臨時会を一日限りの会期で開催し、町長提出議案二件を審議し、原案可決とした。

○備品購入契約の締結  
(移動図書館車の購入契約)  
さいたま市の(株)林田製作所より図書館車一台を購入するもので、契約金額は七二四万円。

○一般会計補正予算  
町倉庫(郡家駅隣接)の倒壊による解体撤去費用三三〇万円を予備費から補正。

**質疑**  
町施設が一部崩壊した維持管理の責任はどうか。撤去工事は職員で対応できないか。他に同様の事例はないか。

**答弁**  
以前、反対側の棟木の修繕を議論していた。だいたった時点で、見抜けなかったのは私の責任と思う。

撤去は産業廃棄物であり、専門家に任せたい。それぞれ担当課で管理しているが、見直しをしたい。

## 第七回臨時会 七月三〇日

臨時会を一日限りの会期で開催し、町長提出の報告一件、議案二件を審議し、いずれも原案可決とした。

報告は貸金請求事件に係る和解の専決処分、議案はいずれも工事請負契約の締結について。

○工事請負契約の締結  
(中央中学校プール建設工事)

こおげ・八田建設特定建設工事共同企業体と請負契約を交わすもので、金額は一億七一一五万円、二五メートルハコースのプールを建設予定。

**質疑**  
最低制限価格はいくらに設定したのか。設計価格はどうか。また、改札筆記の入札書比較価格とは。

**答弁** 平木町長

最低制限価格は、一億四六二〇万円、設計価格は一億八一一一万円、入札書比較価格は税抜きの金額。

○工事請負契約の締結  
(郡家東小学校災害復旧工事)

東洋・中田・岡嶋共同企業体と請負契約を交わすもので、金額は七七一七万円。地滑り対策をするもの。

## 12月議会定例会(予定) (変更になる場合もあります。)

月 日	曜日	開議時刻	日 程
12月9日	火	9:30	本 会 議 ・開 会 ・諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 ・議案上程、説明 全員協議会
12月10日	水	9:30	本 会 議 ・議案に対する質疑 ・議案の常任委員会付託 常任委員会
12月11日	木	9:30	本 会 議 町政に対する一般質問
12月12日	金	9:30	本 会 議 町政に対する一般質問 常任委員会
12月15日	月	9:00	常任委員会
12月16日	火	9:00	連合審査会
12月17日	水	9:00	全員協議会
12月19日	金	9:30	本 会 議 ・議案の可否決定 ・請願・陳情の採否決定 ・閉 会

(注) 印は傍聴できます。

## 議会の傍聴を してみませんか

TEL 0858-72-3975  
FAX 0858-72-2641

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

みんなで考えよう 地球環境!

## 編集後記

国の内外でいろいろむずかしいことがあった本年も、あと一か月という時に一五号をお届けすることになりました。議会では、議会の活性化を目指して議論をすすめているところですが、一般質問が今回一〇人、先回・先々回一人と減少傾向にあることは反省材料だと考えております。議会だよりの一般質問は、質問者が議事録を見て、二分の一頁にまとめるという作業を毎回行い、写真も基本的には各自が提供することになっております。ほかの紙面は七人の編集委員が担当を変えながら作文しております。

編集も校正も七人の委員で行い、議会事務局も参画して原稿の取りまとめを行っています。紙面づくりには、工夫を凝らしているところですが、いかがでしょうか。みなさんの建設的なご意見をお待ちしております。

議会広報常任委員会  
委員 西尾節子